

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
平成18年度(2006年度)第7回常任委員会議事録

- 1 日時：平成18年(2006年)12月19日(火)午後5時3分から午後9時2分まで
- 2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局
(NGO、ゲスト及びオブザーバー退席でのクローズド審議は同ビル670区C会議室)
- 3 出席者の確認
常任委員
NGOユニット：大西健丞
NGOユニット：堀江良彰
外務省：寒川富士夫(上村司常任委員の代理)
日本経団連：斎藤仁
学識経験者：中村安秀
常任委員の表決権委任
石崎登常任委員の表決権委任：斎藤仁常任委員
アドバイザー
広島県：脇本修自
理事
代表理事：長有紀枝
ゲスト
学生ネット：舷橋
オブザーバー
外務省：坪田
広島県：坂上
学生ネット：茅野
AAR：坪井
ADRA：鈴木
HuMA：島田、築山
JAR：石井
JEN：木山、赤堀、川勝
KnK：森田
PEN：渡部、藤井
PWJ：山本、柴田
SCJ：日向野、鈴木
- 4 座長の選出
本会座長として、外務省寒川富士夫氏を全会一致で選出した。
- 5 第一部：審議事項

(1) 第一号議案：ジャワ島地震被災者支援にかかる事業計画の承認

事務局より、助成審査委員会の審査結果答申の報告がなされた。審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

I C A：バントゥール県とクラテン県における農民のための生活復旧支援事業

再提出。現地政府や国際援助機関・組織の政策及び対応の動向、並びに支援の全体推移を把握したうえで、支援内容を絞って事業計画を再度検討する必要がある。

(2) 第二号議案：パキスタン地震被災者支援にかかる事業計画の承認

事務局より、助成審査委員会の審査結果答申の報告がなされた。クローズド審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

J E N：バーグ県における教育環境改善支援（民間資金）

承認。ただし、予算設計書について、同時期に実施するユニセフ資金での事業との棲み分けについて事務局と整理すること。

なお、将来の現地運営体制への委譲を含む出口戦略を作成し、事務局に提出すること。

P E N：バーグ県における教育資機材供与事業及びこころの健康推進事業（民間資金）承認。

なお、同地域で教育事業を展開しているJ E Nとの連携について調整すること。

(3) 第三号議案：東ティモール人道支援にかかる事業計画の承認

事務局より、助成審査委員会の審査結果答申の報告がなされた。クローズド審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

K n K：ディリ市内における青少年への人道・教育支援（政府支援金）

承認。

なお、事業の効果が分かりやすい事業報告書作成に努めること。また、将来の運営体制への委譲を含む出口戦略を作成し、事務局に提出すること。

P W J：ディリ市内および地方における国内避難民支援事業（政府支援金）

承認。

なお、予算設計書について、同時期に実施する他の資金による事業との棲み分けについて事務局と整理すること。また、将来の現地運営体制への委譲を含む出口戦略を作成し、事務局に提出すること。

(4) 第四号議案：イラク人道支援にかかる事業計画の承認

事務局より、助成審査委員会の審査結果答申の報告がなされた。クローズド審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

J E N：バグダッド市内の小・中学校の応急修復および給水設備修復事業（政府支援金）

承認。ただし、治安状況の推移により事業計画の執行が困難と判断される場合は、同事業の実施時期を一時留保する等、状況に応じた措置を講じることとする。また、バグダッド市内における国際援助機関・組織の状況及び第7期における事業（J E N：バグダッド市内の小・中学校の応急修復及び給水設備修復事業）の執行状況、並びに同事業を実施するうえでの安全確保にかかるリスクの特定、分析及び回避の対策をまとめ、事務局に提出すること。

なお、人件費の計上及び他資金事業との経費の案分を整理する必要から、第4期における事業（J E N：バグダッド市内の小・中学校と給水設備の応急修復事業）及び第6期における事業（J E N：バグダッド市内の小・中学校の応急修復事業）の事業報告書及び収支報告の承認が未了

のままであるので、必要な手続きを早急に進めること。

(5) 第五号議案：スーダン南部人道支援にかかる事業計画の承認

事務局より、助成審査委員会の審査結果答申の報告がなされた。クローズド審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

J P F：中間モニタリング事業（政府支援金）

承認。

なお、モニタリング結果をJ P F加盟NGOと共有する機会を設けること。また、J I C A等、国際援助機関・組織の規定を参考にJ P F旅費規程を作成すること。

(6) 第六号議案：ジャワ島地震被災者支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

H u M A：ジャワ島中部地震災害医療支援事業（政府支援金）

承認。

(7) 第七号議案：パキスタン地震被災者支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

S C J：パキスタン地震子どもの保護事業（政府支援金）

承認。

(8) 第八号議案：東ティモール人道支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

K n K：東ティモールにおける青少年保護支援のための調査事業（政府支援金）

承認。

(9) 第九号議案：助成審査委員会規約の承認

審議の結果、以下の通り文言修正したうえで、助成審査委員会規約を全会一致で可決した。

第7条3項

修正前：「(前略)開催の3日前までに(後略)」

修正後：「(前略)開催の業務日3日前までに(後略)」

6 第一部：協議・報告事項

(1) 政府支援金にかかる対象項目追加の要望について

A A R坪井氏より、NGOユニットとして、政府支援金を活用した事業の対象となる経費項目追加の提案を協議するよう要請がなされた。協議の結果、NGOユニット、外務省及び事務局で本件にかかる協議の場を設けることとした。

(2) 事業計画変更のとりまとめについて

事務局より、事業計画変更の報告がなされた。

(3) メール審議の結果について

事務局より、平成18年度第6回常任委員会から本会までにメール審議に附された事項がなかった旨の報告がなされた。

(4) メディアの報道について

事務局より、「レバノン・ナハール紙 12月7日」(NICCO)に掲載された記事の報告がなされた。

(5) JPFの活動報告と予定について

事務局より、JPF活動報告と予定の報告がなされた。

(6) 次回常任委員会の開催日時・会場について

次回常任委員会は、2007年1月23日午後5時よりJPF事務局において開催することとした。

(7) プロテクションWGの進捗について

JAR石井氏より、プロテクションWGの進捗として、2007年1月13日に「人道支援におけるプロテクション」シンポジウムを開催する旨の報告がなされた。

7 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：平成18年度第6回常任委員会議事録の承認

事務局より、平成18年度第6回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。

(2) 第二号議案：「ひろしま版プラットフォーム・プロジェクト」の実施について、理事会に提議することの承認

長代表理事、脇本アドバイザー及び事務局より、「ひろしま版プラットフォーム・プロジェクト」の説明がなされた。審議の結果、同プロジェクトの実施について、理事会に提議することを全会一致で可決した。

なお、以下の3点を附言した。

地方のNGO、関連団体及び企業等の参画を促すため、全国各地の拠点訪問や活動紹介イベントの開催等を実施し、地方展開の働きかけが広島のみ偏重することのないように努めること。

関連団体の誤解を招くことのないよう、同プロジェクトの主旨説明に努めること。

事務局の体制強化の必要性が認められること。

8 第二部：協議・報告事項

(1) 理事の辞任について

事務局より、溝口善兵衛理事より12月16日付けで辞任届が提出された旨の報告がなされた。

(2) 政府支援金及び民間資金の財務状況について

事務局より、政府支援金及び民間資金の財務状況にかかる報告がなされた。

(3) 事業承認の整理について

協議の結果、助成資格を有するNGOに対する事業承認の手続きと同様に、JPF主管事

書式第6号

業も、助成審査委員会の事前審査を経て、常任委員会が事業承認し、理事会に報告することとした。ただし、実施実績を有する物資輸送や人材育成プログラム等のJPF主管事業については、助成審査委員会の事前審査を省略できることとした。

(4) 来年度予算の骨子について

事務局より、来年度予算(案)の骨子について説明がなされた。

(5) 事務局給与規程について

事務局員退席のうえ、長代表理事より、事務局給与規程作成にかかる説明がなされ、次々回常任委員会での審議に向けて、継続して協議することとした。

以上